

オランダ税制アップデート

pwc

法人税

● 法人税率減税

法人税の標準税率が現状の 25%から段階的に 20.50%まで引き下げられます(2019 年:25%、2020 年:22.55%、2021 年:20.5%)。また、課税所得 200,000 ユーロ未満の部分に対して適用される軽減税率についても、現状の 20%から段階的に 15%まで引き下げられます(2019 年:19%、2020 年:16.5%、2021 年:15%)。

● 過大利息税制の導入

過大利息税制が 2019 年 1 月 1 日に導入されます。過大利息税制により、税務上の EBITDA(非課税所得や損金不算入の費用は計算上除かれます)の 30%を超える支払利息の超過部分の損金算入が制限されます。既に有している借入および新たな借入のいずれに対しても適用されます。過大利息税制はオランダの法人税の納税義務者ごとに適用されます(連結納税(Fiscal unity)の場合には、個別の法人ごとには**適用されません**)。なお、1,000,000 ユーロまでの支払利息は、当該制度による損金算入の制限の対象にはなりません。また、損金不算入となった支払利息は翌年以降に制限なく繰り越せます。

● 一定の支払利息の損金算入制限規定の廃止

過大利息税制の導入に伴い、現行法で適用されている法人税 13l 条および 15ad 条における支払利息の損金算入制限規定は 2019 年 1 月 1 日に廃止となります。法人税 10a 条の支払利息の損金算入制限規定は変更ありません。

● 外国子会社合算税制(CFC ルール)の導入

CFC ルールが 2019 年 1 月 1 日から導入されます。低税率国など(法人税率が 7%以下もしくは EU がブラックリストに指定している国)に所在する、オランダ法人が 50%超の株式・議決権などを保有する外国子会社が当該規定の対象となります。要件を満たす場合、外国子会社の一定の留保されている資産性所得(利息・使用料・リース収入)がオランダ親会社の課税所得に含まれ、オランダにおいて通常の法人税率により課税されます。

外国子会社の資産性所得が総所得の 30%未満である場合、もしくは、外国子会社が設立国で実体のある経済活動を行っている場合には適用除外となります。子会社が実体要件を満たす場合には、実態のある経済活動を行っていることとみなされます。この実体要件には、最低 100,000 ユーロの給与が支払われていること、および、24 か月以上事務所を保有していること、という要件が含まれます。CFC ルールにより一度課税された所得がオランダ親会社に配当される場合に、二重課税排除規定が導入されます。

● 繰越欠損金

持株会社および金融会社の繰越欠損金の使用制限規定が廃止になります。改正後は、持株事業および金融事業から生じた繰越欠損金と、通常の事業から生じる所得を相殺することが可能となります。また、繰越欠損金の使用期間が現

行の9年から6年に短縮されます(既に有している繰越欠損金は9年間使用可能です)。繰戻還付の期間は変更なく1年間適用可能です。

- **事業目的の建物の減価償却費の制限**

現行法では、自社の事業の用に供している建物については、管轄の自治体により決定された評価額(いわゆる“WOZ-value”)の50%を超える部分について、税務上の減価償却が可能となっておりますが、改正により、この制限がWOZ-value”の50%から100%に変更となります。

その他

- **VAT 軽減税率**

VATの軽減税率が現行の6%から9%に引き上げられます。

- **30%ルーリングの適用期間**

30%ルーリングの適用期間が現行の8年から5年に変更になります。ただし、移行期間の特例が設けられており、当該改正の影響により2019年および2020年中に5年の期限が到来してしまう方については、当初の有効期限(つまり8年)が引き続き適用されることとなります。

【お問い合わせ】



佐々木 崇

シニア・マネージャー

Phone: +31 (0)88 792 2761

Mobile: +31 (0)6 23 27 83 67

Email: Sasaki.takashi@pwc.com



木村 弘

マネージャー

Phone: +31 (0)88 792 6365

Mobile: +31 (0)6 22 82 98 67

Email: hiroshi.k.kimura@pwc.com



吉原 翼

シニアアソシエイト

Phone: +31 (0)88 792 27 61

Mobile: +31 (0)6 12 06 58 66

Email: yoshihara.tsubasa@pwc.com

At PwC, our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a network of firms in 158 countries with more than 236,000 people. At PwC in the Netherlands over 4,800 people work together. We're committed to delivering quality in assurance, tax and advisory services. Tell us what matters to you and find out more by visiting us at www.pwc.nl.

PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, does not constitute professional advice and should therefore not be used as a substitute for consultation with professional advisors. PricewaterhouseCoopers Belastingadviseurs N.V. does not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

© 2018 PricewaterhouseCoopers B.V. (KvK 34180289). All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.